

宮古福祉事務所概要

平成31年度

ふだんのくらしのしあわせ



沖縄県宮古福祉事務所

はじめに

皆様方のご協力によりまして、平成 31 年度の事業を無事終了し所報をお届けすることができますことを心より感謝申し上げます。

発刊にあたり、平成 31 年度の宮古福祉事務所の主な活動をご紹介します。

総務係においては、各事業の歳入・歳出事務を担い、適正なる事務を遂行しております。

特に母子父子寡婦福祉資金貸付・償還業務については、担当職員及び母子協力員との連携を図るとともに強化月間、計画的な償還指導を継続的に実施しました。

福祉班においては、宮古島市および多良間村にて、発達障害児（者）について支援者の理解促進を図るため、沖縄県発達障がい者支援センターと連携し、発達障害児（者）支援者向けの研修会や保護者・支援者向けのセミナー等を開催しました。また、宮古圏域障害者自立支援連絡会議に設置された相談支援部会及び療育・教育部会においては、各関係機関との支援体制の強化を図り、宮古圏域の課題解決に向けての協議を継続的に実施するとともに沖縄県アドバイザー連絡会との共催による障害者相談支援従事者等研修会も開催しております。

多良間村においては、福祉全般の課題抽出及び課題解決のための福祉支援調整会議を定期的に開催し関係機関との連携を図り、多良間村自立支援協議会、要保護児童対策地域協議会及び民生委員・児童委員協議会の支援体制づくりを進めております。また、児童福祉行政（入所事務・公立保育所）指導監査や、介護保険事業所及び障害者福祉サービス事業所の実地指導を行いました。加えて、DV防止対策として、市村、裁判所、警察等各関係機関との連携を密にし、きめ細やかな相談体制や迅速な緊急一時保護等の支援体制づくりを推進しながら対応しています。

平成 29 年度より、中央児童相談所宮古分室が宮古福祉事務所に設置され、宮古圏域の児童虐待防止への理解と関心が高まり、他組織との連携がより一層重要となってまいります。

宮古島市・多良間村をはじめ各関係機関等との連携を図り、宮古圏域の支援体制構築に向けて取り組んでいく所存です。

その他にも様々な事業・業務を実施しましたので本所報の各ページをご覧ください。

最後に私事ですが、少人数の職員で、多くの業務に取り組んでいる職員の頑張りに日々感謝です。

今後も関係者の皆様のご協力をいただき、「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」の実現に向けて職員一同精進してまいりますので今後とも関係各位のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和 2 年 12 月

所長 野原 勝

目 次

I 総説

1 宮古福祉事務所管内図	1
2 沿革	2
3 歴代所属長	4
4 組織図及び業務内容	5
5 庁舎案内図	7
6 平成31年度歳入・歳出状況	8
7 所内業務案内	10

II 業務概要

福祉事務所の業務概要	11
1 生活保護	13
2 介護保険	16
3 障害者福祉	18
4 母子及び父子並びに寡婦福祉	22
5 児童福祉	26
6 地域福祉	29
7 配偶者暴力相談支援	31
8 生活困窮者自立支援制度	32

III 資料編

1 市町村別人口の推移	33
2 市村別人口の構成	33
3 年齢5歳階級別人口構成割合	34
4 年齢3区分別人口構成割合	34
5 年齢3区分別人口構成推移	34
6 管内高齢者の人口	35
7 児童人口	35